

地方公共団体によるシェアリングエコノミーを活用した  
地域課題の解決等のためのモデル事業の実施に当たって  
(論点メモ)

- (1) シェアリングサービスの類型は多様であり、類型ごとにモデル事業を比較し、課題と方向性を整理する必要がある。そこで、地域課題の解決のためにシェアリングエコノミーを活用するモデル事業を展開するに当たり、地方公共団体のニーズも踏まえながら、対象とする類型を、初年度は4類型程度に絞ってはどうか。

(分野別)

- 低未利用スペースの活用
- 地域の足の確保
- 子育てなど女性活躍支援
- 地域人材の活用
- …
- …

(参考) 地方公共団体へのアンケート

※978団体回答 (うちシェアエコ関心あり：461団体、具体的な地域課題あり：48団体)

地域課題の分野別内訳 ※ 複数回答可

民間資産活用：30 公的不動産活用：24 公共交通：11 社会福祉：6

雇用創出：4 観光振興：2 農林水産：2 その他：1

- (2) 地域課題を解決するため、シェアリングエコノミーを活用するに当たって、地方公共団体が担う具体的な役割とは何か。

① サービスの提供面

- ・
- ・

② サービスの利用面

- ・
- ・

③ 提供者と利用者のマッチング

- ・
- ・

④ サービス事業者、利用者、地方公共団体の費用負担

- ・
- ・

(3) 地方公共団体がシェアリングエコノミーを活用するに当たって、留意すべき課題は何か。

① 安全面

- ・
- ・

② 制度面

- ・
- ・

③ ・・・

- ・
- ・

(4) モデル事業をどのように進めるか。

① モデル事業のスケジュールをどのように考えるか。

(例)

2017年12月下旬	政府予算案の決定
	モデル事業の方向性の決定
2018年2月下旬～3月上旬	モデル事業の実施方針の決定
4月上旬	モデル団体の募集開始
4月下旬	モデル団体の決定
6月～7月	地方公共団体における補正予算の議決
7月以降	モデル事業の開始

② モデル事業の実施団体をどのように考えるか。

(5) その他留意すべき事項があるか。

- ・
- ・